

(土石流被害の防止による評価)

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	南巨摩郡	南部町	上佐野	地区名	南沢川(みなみさわがわ)	(区分)	国補	
(1)事業概要 ①課題・背景 本計画箇所は、南巨摩郡南部町下野地区を流れる一級河川佐野川の右支流に位置している。近年の集中豪雨による沿岸浸食や山腹崩壊の拡大により、溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。								事業主体	山梨県	
②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 保全対象 人家8戸 町道800m 土砂整備率 (現況7%<70%) ※ 災害実績 有(平成23年9月21日 台風15号) ※ 重要公共施設 有(緊急避難場所 下野バス停留所前) ※								(3)事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当 ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備 ③経済妥当性 費用便益比 便益(B)÷費用(C)= 1.42 > 1.0 ・便益(B)= 290 百万円 ・費用(C)= 204 百万円 ④事業実施・規模の妥当性 ・流域内は山腹崩壊が発生し、不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。 なお、砂防ダムの計画はない。	妥当	妥当でない
□副次目標 ○ 飲雑用水の安定供給(下野簡易水道)								⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効 ⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する ⑦事業計画の熟度 ・地元南部町より強い要望あり	○	
								<妥当性評価> ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断		
(2)整備内容と整備量 ①整備内容 谷止工8基 山腹工A=0.15ha ②整備期間 平成30年度～平成34年度 ③総事業費 230百万円(国費 104百万円(1/2) 県費 126百万円(1/2)) ④全体計画 平成30年度 谷止工1基 50百万円 平成31年度 谷止工1基 40百万円 平成32年度 谷止工2基 40百万円 平成33年度 谷止工2基 40百万円 平成34年度 谷止工2基 山腹工A=0.15ha 60百万円 ⑤既整備内容・期間・事業費 昭和60年～昭和63年 谷止工5基 75百万円 平成元年度 流路工L=58.6m 17百万円 平成2年度 流路工L=80.4m 25百万円								(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク 1 優先度評価: S I (5)総合評価 ○ (3)及び(4)の結果から「最優先」に実施		
								【事業位置図等】 		